

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月11日

【四半期会計期間】 第106期第1四半期
(自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)

【会社名】 株式会社東京ドーム

【英訳名】 TOKYO DOME CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久代信次

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽一丁目3番61号

【電話番号】 03(3811)2111

【事務連絡者氏名】 財務部長 佐々木 浩 平

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目3番61号

【電話番号】 03(3811)2111

【事務連絡者氏名】 財務部長 佐々木 浩 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第1四半期 連結累計期間	第106期 第1四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日	自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日	自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日
売上高 (百万円)	17,641	18,833	83,215
経常利益 (百万円)	1,129	1,859	9,136
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	777	10	7,441
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,081	5,059	7,455
純資産額 (百万円)	71,395	83,495	80,688
総資産額 (百万円)	301,780	308,963	304,484
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	4.08	0.06	39.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	23.7	27.0	26.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第105期及び第105期第1四半期連結累計期間においては、潜在株式が存在しないため、また第106期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失計上であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、不動産事業の連結子会社であった㈱水戸後楽園は、平成27年4月30日に清算結了しているため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間においては、東京ドームにおける野球・コンサートイベントが前年同期比で増加したことにより増収となっておりますが、税制改正に伴い繰延税金資産の取り崩しを行ったため、四半期純損失計上となっております。

以上の結果、売上高は188億3千3百万円(前年同四半期比6.8%増)、営業利益は22億6千7百万円(前年同四半期比44.3%増)、経常利益は18億5千9百万円(前年同四半期比64.6%増)、四半期純損失は1千万円(前年同四半期比7億8千8百万円の減益)となりました。

セグメント(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の業績は、以下のとおりであります。

<東京ドームシティ>

(東京ドーム)

東京ドームは、読売巨人軍公式戦シーズンシート売上の好調や侍ジャパンの開催、またコンサートイベント開催日数が前年同期比で大幅に増加したことにより、増収となりました。

(東京ドームシティ アトラクションズ)

東京ドームシティ アトラクションズは、前期の除雪による休園が当期はなかったことや、アソボーノの好調により、増収となりました。

(東京ドームホテル)

東京ドームホテルは、円安によるインバウンドの増加や、東京ドームにおける野球・コンサートイベント増加の影響により、宿泊部門が売上・客室稼働率ともに好調に推移し、増収となりました。

(ラクーア)

ラクーアは、スパ入場者数は前年同期比で増加したものの、前期における消費税増税前の回数券需要の反動により、減収となりました。

(黄色いビル)

黄色いビルは、平成26年7月の「TeNQ」の開業により、増収となりました。

以上の結果、東京ドームシティ事業全体での売上高は139億5千2百万円(前年同四半期比8.6%増)、営業利益(セグメント利益)は31億2千4百万円(前年同四半期比27.1%増)となりました。

<流通>

ショッピングインは、前年度におけるウィング高輪店の退店や当期におけるルミネ北千住店の改装休業により、減収となりました。

以上の結果、売上高は17億1千万円(前年同四半期比3.7%減)、営業損失(セグメント損失)は前年同四半期比6百万円の損失増となり、2千3百万円となりました。

<不動産>

当社所有の「相模原ビル」における新規テナントの通期稼働により、増収となりました。

以上の結果、売上高は3億8千8百万円(前年同四半期比2.1%増)、営業利益(セグメント利益)は1億3千7百万円(前年同四半期比7.4%増)となりました。

<熱海>

熱海後楽園ホテルは、個人、団体共に宿泊利用が増加し、増収となりました。

以上の結果、売上高は10億8百万円(前年同四半期比4.2%増)、営業利益(セグメント利益)は2千2百万円(前年同四半期比2千3百万円の改善)となりました。

<札幌>

東京ドームホテル 札幌は、宿泊客数はわずかに減少しましたが、客室単価の増加により、増収となりました。

以上の結果、売上高は5億8千9百万円(前年同四半期比0.7%増)、営業損失(セグメント損失)は6千1百万円(前年同四半期比1百万円の改善)となりました。

<競輪>

松戸競輪場は、F レースの開催日数の増加により、増収となりましたが、運営受託に係る経費の増加により減益となりました。

以上の結果、売上高は5億3千1百万円(前年同四半期比4.4%増)、営業損失(セグメント損失)は6百万円(前年同四半期比1千4百万円の減益)となりました。

<その他>

(株)東京ドームスポーツにおいて、指定管理者制度による運営受託の増加により、増収となりましたが、新規受託に伴う初期費用の負担により、減益となりました。

以上の結果、売上高は9億3千5百万円(前年同四半期比11.9%増)、営業利益(セグメント利益)は4千5百万円(前年同四半期比49.1%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、株価の上昇による投資有価証券の増加により3,089億6千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ44億7千8百万円の増加となっております。

なお負債は、当連結会計年度に係る資金調達を前倒しで実施したことから2,254億6千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億7千2百万円の増加となっております。

また純資産は、その他有価証券評価差額金の増加により834億9千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億6百万円の増加となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	191,714,840	191,714,840	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります
計	191,714,840	191,714,840		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月30日		191,714,840		2,038		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,020,000 (相互保有株式) 普通株式 204,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,442,000	189,442	
単元未満株式	1 普通株式 1,048,840		
発行済株式総数	191,714,840		
総株主の議決権		189,442	

(注) 1 (株)東京ドーム所有840株、東京ケーブルネットワーク(株)所有300株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)東京ドーム	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	1,020,000		1,020,000	0.53
(相互保有株式) 東京ケーブル ネットワーク(株)	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	160,000		160,000	0.08
(相互保有株式) (株)TCP	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	40,000		40,000	0.02
(相互保有株式) 花月園観光(株)	神奈川県横浜市鶴見区 鶴見一丁目1番1号	4,000		4,000	0.00
計		1,224,000		1,224,000	0.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年2月1日から平成27年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年2月1日から平成27年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,871	16,826
受取手形及び売掛金	3,145	3,424
有価証券	399	450
たな卸資産	1 1,294	1 1,508
繰延税金資産	458	2,308
その他	1,173	3,002
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	22,338	27,516
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	212,158	213,090
減価償却累計額	124,639	125,811
建物及び構築物(純額)	87,519	87,278
機械装置及び運搬具	13,193	13,443
減価償却累計額	10,474	10,645
機械装置及び運搬具(純額)	2,719	2,797
土地	143,680	143,680
建設仮勘定	248	564
その他	18,009	18,231
減価償却累計額	14,024	14,171
その他(純額)	3,984	4,059
有形固定資産合計	238,151	238,379
無形固定資産		
借地権	425	425
ソフトウェア	537	548
その他	144	144
無形固定資産合計	1,107	1,119
投資その他の資産		
投資有価証券	33,601	35,759
長期貸付金	711	704
退職給付に係る資産	624	
繰延税金資産	3,721	808
その他	2,889	2,950
貸倒引当金	143	142
投資その他の資産合計	41,406	40,079
固定資産合計	280,665	279,578
繰延資産		
社債発行費	1,480	1,868
繰延資産合計	1,480	1,868
資産合計	304,484	308,963

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	687	1,478
1年内償還予定の社債	25,596	23,471
短期借入金	27,343	27,134
未払法人税等	523	139
賞与引当金	388	682
役員賞与引当金	30	9
ポイント引当金	191	189
商品券等引換引当金	6	5
その他	16,821	16,147
流動負債合計	71,588	69,258
固定負債		
社債	42,908	51,049
長期借入金	70,236	68,280
受入保証金	2,922	2,841
繰延税金負債	73	117
再評価に係る繰延税金負債	30,759	27,876
退職給付に係る負債	3,766	4,641
執行役員退職慰労引当金	131	107
その他	1,408	1,294
固定負債合計	152,206	156,209
負債合計	223,795	225,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,038	2,038
資本剰余金	777	777
利益剰余金	17,820	15,560
自己株式	473	476
株主資本合計	20,163	17,899
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,201	12,444
土地再評価差額金	50,956	53,839
為替換算調整勘定	394	464
退職給付に係る調整累計額	237	223
その他の包括利益累計額合計	60,525	65,595
純資産合計	80,688	83,495
負債純資産合計	304,484	308,963

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年4月30日)
売上高	17,641	18,833
売上原価	14,712	15,253
売上総利益	2,929	3,580
一般管理費	1,356	1,312
営業利益	1,572	2,267
営業外収益		
受取利息	17	15
受取配当金	64	86
為替差益	62	45
持分法による投資利益	58	46
その他	21	21
営業外収益合計	225	215
営業外費用		
支払利息	451	416
社債発行費償却	157	156
その他	58	51
営業外費用合計	667	624
経常利益	1,129	1,859
特別利益		
投資有価証券売却益	44	17
工事負担金等受入額	10	16
補助金収入	50	1
債務免除益		9
特別利益合計	104	45
特別損失		
固定資産売却損	5	0
固定資産除却損	70	37
解体撤去費	75	82
その他		0
特別損失合計	151	120
税金等調整前四半期純利益	1,083	1,784
法人税、住民税及び事業税	135	111
法人税等調整額	170	1,683
法人税等合計	305	1,795
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	777	10
四半期純利益又は四半期純損失()	777	10

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	777	10
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,765	2,242
土地再評価差額金		2,882
退職給付に係る調整額		14
持分法適用会社に対する持分相当額	93	68
その他の包括利益合計	2,859	5,070
四半期包括利益	2,081	5,059
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,081	5,059

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社の連結子会社であった㈱水戸後楽園は、平成27年4月30日に清算終了したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が624百万円減少し、退職給付に係る負債が1,031百万円増加し、利益剰余金が1,105百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ15百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年4月30日)
商品及び製品	1,171百万円	1,373百万円
原材料及び貯蔵品	122百万円	135百万円

2 偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年4月30日)	
東京ケーブルネットワーク㈱	65百万円	東京ケーブルネットワーク㈱	46百万円	
その他	34百万円	その他	31百万円	
計	100百万円	計	78百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)
減価償却費	1,813百万円	1,842百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	953	5.00	平成26年1月31日	平成26年4月28日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,144	6.00	平成27年1月31日	平成27年4月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年2月1日至平成26年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	東京 ドーム シティ	流通	不動産	熱海	札幌	競輪	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	12,604	1,776	379	967	584	508	16,820	820	17,641		17,641
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	247		1	0	0		250	16	266	266	
計	12,851	1,776	380	968	585	508	17,071	836	17,907	266	17,641
セグメント利益 又は損失()	2,457	16	128	0	63	7	2,513	89	2,602	1,030	1,572

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(株)東京ドームスポーツの指定管理者制度による運営受託事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,030百万円には、セグメント間取引消去12百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用 1,043百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年2月1日至平成27年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	東京 ドーム シティ	流通	不動産	熱海	札幌	競輪	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	13,688	1,710	387	1,007	588	531	17,914	919	18,833		18,833
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	264		1	0	0		266	16	282	282	
計	13,952	1,710	388	1,008	589	531	18,180	935	19,116	282	18,833
セグメント利益 又は損失()	3,124	23	137	22	61	6	3,192	45	3,237	969	2,267

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(株)東京ドームスポーツの指定管理者制度による運営受託事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 969百万円には、セグメント間取引消去15百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用 985百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	4円08銭	0円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (百万円)	777	10
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (百万円)	777	10
普通株式の期中平均株式数(千株)	190,645	190,626

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間においては、潜在株式が存在しないため、また当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失計上であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年6月11日

株式会社東京ドーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 治 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 九 鬼 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年2月1日から平成27年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年2月1日から平成27年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京ドーム及び連結子会社の平成27年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。